

第 13 回塔の島地区景観構造検討会

議事要旨 (案)

【開催概要】

開催日時：平成 28 年 10 月 7 日 (金) 10:00～12:00

開催場所：ゆめりあ うじ 4F 会議室 1

【出席者】

委員：大西、北村、桑島、齋藤、中川、仲久保、宮城、山本

(以上敬称略)

事務局：淀川河川事務所

一般傍聴者： 2 名

【審議の概要】

本審議では、今後の事業工程、宇治公園の上面整備計画、前回検討会の指摘事項、今後の審議事項について審議した。

(1) 開会

- ・配布資料の確認

(2) 議事

① 前回議事要旨の確認

- ・前回の議事要旨の説明を行い、承認を得た。

② 今後の事業工程について

- ・平成 30 年度完成に向けた年次毎の施工予定範囲を説明した。
- ・工事の進捗状況の報告と平成 28 年度の工事範囲及び施工概要について説明した。
- ・平成 28 年度の植栽整備工事内容および平成 30 年度までの植栽整備工事の予定について説明し、平成 29 年・平成 30 年の 2 シーズンは橘島下流先端部に桜が無い状態となることを報告した。

③ 宇治公園の上面整備計画について

- ・第 8 回検討会で審議した「宇治公園再生計画」の整備方針について再確認した。
- ・施設配置計画における視点場や主導線について説明し、今後詳細検討を行っていくことを報告した。
- ・上面整備の平成 28 年度工事予定として、トイレの下水管設置工事について説明した。

- ・また、石敷舗装やトイレのリニューアル等は平成 29～30 年を予定しているが、河川改修工事の影響を受けない施設については、更新時期に合わせて順次リニューアルして行くことを説明した。

以下に示す意見があった。

- 現在、暗くなっても観光客が居るため、照明設備について今後検討してほしい。
- 照明は公園安全面だけでなく景観にも配慮し、横方向や上空を照らすものより、地表面を照らすようなものが良い。(色は暖色系が良い。) 明かりそのものが目立つのではなく、地表面の明るさ(暗さ)を演出による誘導ができるものが望ましい。
- トイレのリニューアルは、外観も変わるのか。
 - 新設までのリニューアルは考えてなく、外壁や植栽等における外観に配慮する程度と考えている。

④前回委員会の指摘事項について

- ・導流堤付近の洗掘に対する検討結果について報告した。
- ・導流堤の洗掘対策案として、導流堤先端部を石材構造とし、河床面下に根固めブロックを配置する案(改良案)を提案した。
- ・洗掘対策のモニタリング計画として、導流堤に括り付けたボールを河床に埋め込んでおき、河床低下時にボールが浮き上がる計画を提案した。
- ・落差工の切り下げとして、現況落差工に隔壁を設置することで段数を増やし、「流れの景観」を確保すると共に、落差が小さくなることで魚類の遡上についても配慮した構造を提案した。
- ・また、隔壁は天端を丸型にすることで魚類の遡上効果が上がることを報告した。
- ・その他、塔の島改修における最終形状の景観についてフォトモンタージュを提示し、説明した。

以下に示す意見があった。

(導流堤洗掘対策)

- 改良案は、根固めブロックの上に 150～300mm 程度の石で埋め戻すこととなっているが、現況河床材料の最大粒径程度で埋め戻す方が良い。
- 改良案の導流堤先端は 3t 程度の石材が均一に配置されているが、中間に異なる大きさの石材を配置したり、島付近の導流堤の中に石材を配置する方が良い。
- 石材の配置は、工事の特記仕様書で配慮事項を記載することや、図面も横断ピッチを細かくするなどの配慮があった方が良い。
- 導流堤を石材構造とする場合、導流堤機能が損なわれないように止水性にも配慮する。
 - 洗掘対策を考慮した導流堤の構造については、先端を石材とする「改良案」とするが、細部の景観的な配慮や水理検討については宮城委員や中川委員に相談して検討して進める。

(その他)

- 落差工に隔壁を設置して 6 段とすることで、今より魚はのぼりやすくなるのか。
→現状における魚の遡上の状況は確認できていないが、1 段あたりの落差高を低くすることで現状より魚がのぼりやすい環境になると考えている。
- 現在、落差工の下流（宇治川左岸）に工事用道路が設置されているが、これは撤去してもらえるとということで良いか。
→落差工下流左岸の工事用道路は、工事完了後に撤去する方向で調整して行く。
- 現在、島への立入規制流量は 500m³/s であるが、橘島を切り下げた場合、橘島より下流はやむを得ないが、朝霧橋付近より上流は立入規制流量を増やすようなことはできないか。（塔の島では 10 月に茶まつりなどのイベント行事があり、これまでは 10 月に大きな出水等は少なかったが、今後は 10 月のイベントに影響が出るような立入規制の頻度が増えることも考えられるため、朝霧橋～喜撰橋の導線ルートはできるだけ確保してほしい。）
→現在の立入規制流量 500m³/s は、改修前の 400m³/s から一度改訂しており、島内における立入規制流量の緩和については、工事完了予定の平成 30 年度までの検討課題とさせてほしい。

⑤検討会における今後の審議事項について

- ・規約 第 2 条に基づく審議状況について説明し、次回第 14 回検討会では宇治公園の施設配置計画について審議を行うことを報告した。

	項目	意見	進捗状況
河川 構 造 物	島形状	・橘島では朝霧橋より下流に向かって切下げ(第4回) ・護岸の天端はラウンディング形状(第4回)	島の切り下げはH29年度予定
	橘島・塔の島 護岸	・護岸材料は揖斐石(第2回) ・法勾配1:0.5 の中間に小段を一段設置(第3回) ・宇治川護岸は1:2.5 勾配(第5回) ・現況の樹木を保全するため朝霧橋から中の島橋付近までの護岸前出しと、島切り下げ部の一部の樹木周りの地盤を存置(第8回)	意見を踏まえた護岸を整備中(H28年度完成)
	導流堤	・導流堤の構造や規模は模型実験により決定すべき(第7回) ・導流堤上流のデザインは、各水量で自然に見えるよう工夫が必要(第10回) ・塔の島の上流部が自然に水の中に消えていくようなデザインが好ましく、使用する石材を護岸とあわせることにより、一体感は確保可能(第10回)	平成28年度工事着手予定 (先端部の一部はH30年度予定)
	宇治山田 護岸	・宇治山田の護岸整備箇所は、施工時期により石材の色合い等が変化することも考慮し、治水上の必要範囲だけでなく、観流橋から上流部全てを検討すべき(第11回)	意見を踏まえて設計を実施し、平成30年度工事着手予定
公園 計 画 設 計	公園全体	・公園施設は、島の改修に影響のない場合は現況存置とするが、「中洲」を意識し公園管理者等と協議のうえ統廃合を図る(第3回) ・宇治再生計画としての上面整備について提案(第8回) ・現況樹木の保全及び中の島橋・トイレを存置する計画を提案(第8回)	宇治川再生計画に基づく詳細な施設配置計画について第14回で提示予定
	植栽	・宇治橋、朝霧橋からの景観と橘島内部の景観に配慮し、一部の区間について8m 間隔の新規植栽木の間に移植木を植栽し、早期に花量を確保(第10回)	第10回提示案で植栽開始中
	安全柵 (侵入防止柵)	・京都府より柵の必要性について説明(第6回) ・侵入防止柵の基礎設置位置を法肩より前に出し、少し下げた位置にするなどの工夫により、侵入防止柵の機能を保持しつつ、外部からの見え掛かりを低くすることができる(第10回)	第10回意見を踏まえ柵の形状は確定しているが、配置計画は第14回で提示予定

(3) 閉会

以上